



あ に
編集と発行 秋田県阿仁町役

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

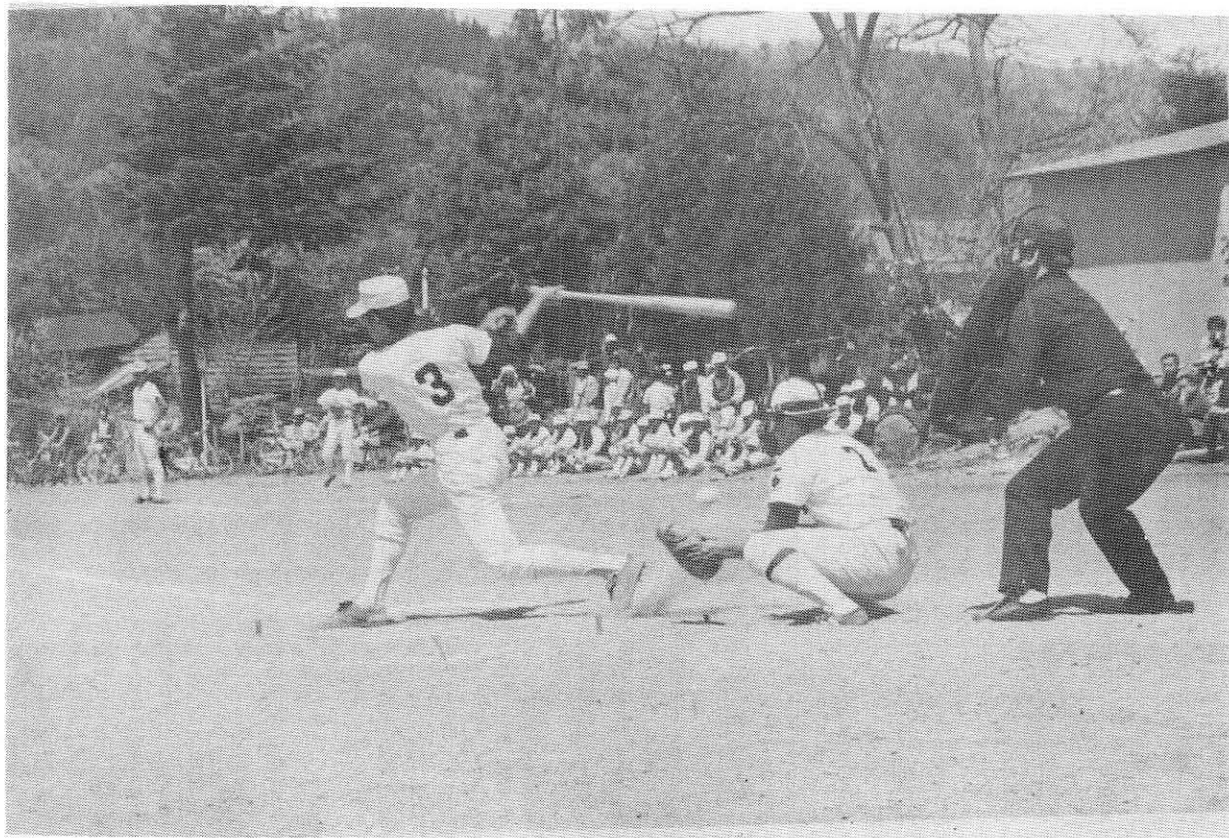
印刷所 秋田県阿仁町水無安東印刷所

153 号

75

5月

頒 価 10 円



投げる、打つ、走る、声援の中を若さがグランドいっぱいみなぎる（5月11日第一中グランド）

スポーツの幕明け

プレイボール

阿仁部中学校野球大会

野球シーズンのトップをきつて、阿仁町野球連盟、教育委員会主催の阿仁部中学校野球大会が、五月十日十一日の両日、阿仁第一中グラウンドで六チームが参加して行なわれました。

シーズン最初の公式戦とあつて、参加各チームは折からの好天の下で若さあふれる熱戦を展開、地元からの出場の第一中、第二中の両チームは、惜しくも準決勝で敗れ、念願の選抜大会出場がなりませんでした。決勝は、昨年優勝の合川中と上小阿仁中が対戦し、上小阿仁中が七対〇で勝ち昨年の雪辱をとげました。両チームは、全県選抜大会に出場することになります。

来年こそ、地元の奮起を期待しましょう。

▽一回戦

阿仁第一中	700300	合川中	000112
森吉中米内沢	60020000	森吉中前田	01000000
	810		14

▽準決勝

阿仁第一中	0020400	0000020
阿仁第二中	00000020	0000000
上小阿仁中	303500×	030000×
合川中	116	32

▽決勝

上小阿仁中
2032000
合川中
0000000
07

町の人口

7,254人

(18人減)

男 3、472

女 3,782

世帯 1,803

(4 世帶減)

転入 71人

轉出 90人

出生 6人

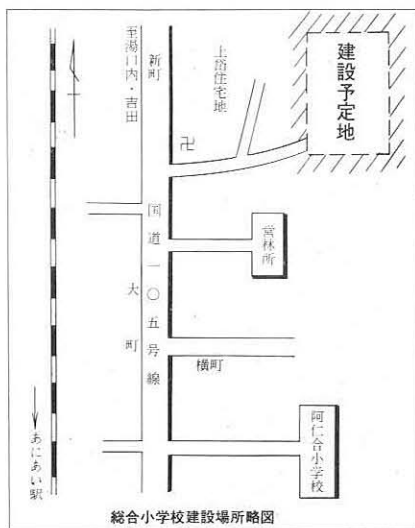
死亡 5 人

50年4月30日現在住民
基本台帳人口による

阿小、伏影、三枚小の統合決る

本年度から三年計画で建設

場所は水無上岱グラウンド



統合小学校建設場所略図

小学校統合の議案を審議する第四回阿仁町臨時町議会、五月十七日、役場会議室で開かれ、阿仁合小（萱草分校舎）、伏影小、三枚小の三校を統合するといふ当局提案が、原案どおり可決されました。

あわせて、建築予算も承認なり、工事は本年度から三カ年計画で、予定どおり進むと、昭和五十三年四月からは、新生阿仁合小学校が発足の見とおしとなりました。

ここに、統合小学校のあらましをお知らせいたします。

なぜ統合するのか

学校統合の必要性についてはおわかりでしょうが、過疎化が進んでいる阿仁町では、生徒数の著しい減少により小規模学校が増え、生徒は複式学級など不自由な教育環境におかれています。

このような児童の減少傾向は、今後ともつく見とおしであり、将来にわたり児童の教育環境の整備が急務となつて実情です。

こうした観点から、小規模校の解消、学校教育水準の向上、教育施設の充実をはかり、あわせて教職員の適正な配置等により、時代の進展に即応できる現代教育の推進をはかるため、統合小学校のこびととなつたものです。

建設費は 三億三千六百万円

三カ年間にわたつて建築する統合小学校の事業費は総額三億三千五百八十八万八千円に及んでいます。その財源の内訳と、建築全体計画は別表のとおりです。

財政事情の窮迫している折から、財源の確保にあたっては一層の努力と、また他の事業への圧迫とならないよう、充分に配慮するようにと、議会の強い要望がありました。

初年度の建設予算として一億三千四百六十三万三千円が町議会に提案され、承認なりました。

統合までのいきさつ

統合計画では、当初から伏影、荒瀬、阿仁合の三校を対象とするのが地理的条件からみて理想と考え、関係部落に対する話し合いを行なってきましたが、荒瀬小学校の関係部落が同意を得られないこともあつて、三枚小学校を対象校として統合することになったものです。

町議会では、この点についてとりあげられ、荒瀬小学校については、五十三年四月の新発足までにさらに話し合いをつづけ、統合に同意を得られるよう努力するという方向が確認されています。

荒瀬地区の同意を得るまで、なせ一二年待てないのかという点については、統合計画が一年、二年と遅

れるにしがいい、建築される学校の規模が年々縮小され、また、国の補助金も少なくなり、町の財政に大きな負担となるという理由によるものです。

新しく建築が予定される学校は、将来、荒瀬小学校が吸収されても、充分間にあるような規模の設計となっています。

学校の設置場所は水無上岱グラウンド一帯となっており、建築主要場所となる同グラウンドを、水無部落から寄附され、統合小実現に大きな役割を果たしています。

建設計画の概要

一、基本計画
昭和五十年度を初年度とし、一般校舎建築を二カ年計画、屋内運動場を五十二年度に建築し、三カ年計画とする。

二、全体計画
(1) 統合関連校

統合小学校建設事業費

一般校舎	275,803,000円
屋内運動場	60,005,000円
計	335,808,000円

(単位 千円)

年度	事業内容	国庫負担金	起債	町負担	計
50	一般校舎 1,344㎡	73,301	36,600	20,562	130,463
51	一般校舎 1,339㎡	67,302	54,400	23,638	145,340
52	屋内運動場 688㎡	25,640	24,300	10,065	60,005
計	3,371㎡	166,243	115,300	54,265	335,808

通学は

スクールバスで

学校が統合された場合の遠距離地域の児童の通学はどうなるのか、という問題については、湯口内、水無銀山、畑町地区以外は、スクールバスの運行により通学を確保することになっています。荒瀬川の児童（一人）については、第一中寄宿舍に入寮の計画です。

また、通学の安全を確保のために、今後、スクールゾーンの設定や、東裏道路の拡巾改良などをすすめる計画です。

阿仁合小（萱草分校舎）
伏影小、三枚小。

(2) 統合の形態
条例統合し、新設する

(3) 必要面積
一般校舎 二、五七八㎡

(4) 計画面積
屋内運動場 五六〇㎡

一般校舎 二、六八三㎡

屋内運動場 六八八㎡

(5) 構造
一般校舎 鉄筋コンクリ

屋内運動場 一ト二階建

(6) 教室数
普通教室 十、特別学級

教室 一、特別教室 五

職員室 一、外各教室、

(7) 用地取得
二四、三三五㎡

三、建設事業費
一般校舎 二億七千五百

屋内運動場 八千万五千円

計 三億三千五百八十万

八千円

公民館に憩のホール

各方面から備品が寄贈

阿仁町公民館に憩のホールができました。
来館者のゆつくりとくつろげる場所ということで、

かねてから増築を計画していましたが、このたび、四十九年度の事業として完成したものです。



ホールは、広さが五〇平方米、明るい陽がさす部屋には、ソファやカラーテレビがセットされ、ほかに多くの方から贈られたテーブルその他の備品がそなえつけられています。ホールができてからは、来館者、とくに行事などで来られた方から「ゆつくりとしていゝ部屋ですわえ」と好評です。この機会に、一度公民館へおいでください。

ゴミは燃えるものと燃えないゴミと分けて

ゴミの収集事業が開始されてからことしで四年目、その間、みなさんの家庭から出されるゴミの量はふえる一方です。

ことしは、さらに大型の集塵車を購入して、ゴミ処理をより円滑に行なうようにしています。
ゴミ処理にあたり、ご家庭のみなさんをお願いした

いのは、燃えるゴミと、燃えないゴミとを区別して出していただくよう、係からお願いです。

ご承知のとおり、燃えないゴミは、毎月一回、その月の日曜日から始まる第三週目の一週間にかけ、出すことにされています。ところが、地域によつては、週を勘違いしたり、燃

非行防止に10人を委嘱

阿仁町少年保護育成委員

民間人の立場で、少年の非行防止に協力をいただいている町の少年保護育成委員に、次の十人の方が委嘱されました。
育成委員のしごとは、地域の警察と協力しながら、地域における少年の非行防止のために、街頭および列車補導や、町内の危険地域の巡視などをはじめ、広報活動、環境の点検美化などの活動が主となっています。四月二十三日、公民館で



〔委嘱状の伝達〕

五十年度の総会が行なわれた昨年度の活動報告や、本年度の活動計画が話し合われた少年の非行防止の決意を新にしました。

▽育成委員名

湊 荒男、高田鉄雄

近藤唯義、松橋隆一、高嶋

信夫、津田浩史、戸嶋悦男

渡部美子、高橋キヨ子、三浦謙蔵。

▽事務局

田中 茂、坂本道雄

えるゴミといつしよに出すところもあつて、収集作業を困難にし、場合によつては、燃えないゴミは置きざりとなり、集積所のご近所に大変迷惑をかけているようです。

また、燃えるゴミといつしよに、フキ缶やアキビンなどの小さな燃えないゴミが混入されているのもよく見られますが、こうした不燃物が混じつていないため、十分な焼却ができないとともに、炉の故障の原因となつていきます。

子ども野球も計画

阿仁町野球連盟

昭和五十年、阿仁町野球連盟総会が、四月二十二日、老人憩の家で各チーム代表が出席して行なわれ、本年度の事業計画が次のとおり決定しました。

野球熱がふたたび盛んになるにつれ、昨年一年間の実績を見ますと、連盟参加チームが十四、公式大会が七、九十七試合が消化されています。

本年度は、昨年の実績にさらに子どものスポーツ振

善意

阿仁町公民館に次のとおり寄贈されました。増築したホールの備品として利用されています。

○やまびこ会（代表渡部一美）さんより、スタンド式灰皿二台。

○萱草の田中喜男さんと秀子さんから、二人の結婚記念にスタンド式灰皿四台。

○森林組合からコーナー用の棚一基。

○大町母の会（代表小武海ウタさん）のみなさんは、五月十九日、公民館前の除草や公民館中庭に菊を植えて、環境づくりに奉仕作業

（代表柴田美賀雄さん）のみなさんは、五月十八日、成人式の会場となる体育館を花で飾るようにと、花いっぱい運動の作業奉仕。

鉄道防害防止運動

5月22日～6月10日

▷線路は汽車の通る道です
キケンですから
通るのはやめましょう◁

ご協力願います

寄返し一万円

荒瀬 辻康仁さん

荒瀬の辻康仁さんから、亡父・仁吉さんの香典返しとして、金一万円が町の社会福祉協議会に寄贈されました。



50年度 予防接種

▶小児マヒ生ワク◀

該当者

- 第1期 昭和49年8月1日～50年1月30日
までに生まれた幼児。
- 第2期 昭和49年2月1日～49年7月31日
までに生まれた幼児で前季該当者
で未完了の方。

会場	生ワクチン投与日程		
	月日	時	間
大阿仁診療所	6月23日	午後2時	～ 3時
中村診療所	6月24日	午後2時30分	～ 3時
根子診療所	6月26日	午後2時30分	～ 3時
阿仁町立病院	6月27日	午後2時	～ 3時

○都合のよい会場へおいでください。お子様の健康に気をつけ、最も良い状態で接種をうけるようにしてください。

国民年金

年金をもつとほしい方に
付加年金はいかがですか

加入は早めがおトク

国民年金の掛け金は一月千円となつていますが「もう少し多く掛け金を納めてもいいから、もつと高い年金をもらいたい」という人のために、付加年金の制度があります。

この付加年金に加入しますと、定額分の掛け金のかに、付加年金の掛け金も納めることとなりますが、将来、その分だけ上積みされた年金をもらうことができます。

現在、町では多くの人に加入していただくために、この制度への加入促進をはかっているところです。

▽加入できる人
国民年金の加入者で、掛

け金の免除を受けている人であれば、希望によりだれでも加入できます。

▽掛け金

付加年金の掛け金は一月四百円です。千円円の定額掛け金とあわせて、一月千五百円となります。

▽付加年金額

二百円に掛け金を納めた月数を乗じた(かける)額が、定額分の年金に上積みされて支給される額です。つまり、二年間でモトがとれることとなります。

▽加入の方法

ご希望の方は、役場年金係に印かんを持つていただくだけで、いつでも簡単にできます。掛け金を納めた期間

が長ければ長いほど、それだけ高い年金が受けられますので、加入は早いほどおトクです。

「おとうさん・おかあさんのテレビ教室」

学習者を募集

阿仁町教育委員会では、昨年度から、幼児をもつ「おとうさん、おかあさんのテレビ教室」を開講しておりますが、大変評判が良く今年度もという声が多いため、ことしも開設することになりました。

これは、家庭や職場でテレビの番組を個人で継続視聴して、幼児の心理的発達とその指導、健康、病氣、しつけ、あそび、才能の伸ばし方などについて学習しテレビ視聴後は、ノートにためになったこと、疑問に思ったことなどを記入し、疑問点や問題点は、通信相

談や大学でのスカラーリングなどで学習を深めるというものです。

幼児をもつおとうさん、おかあさんは、どなたでも応募できますので、お申し込みください。

ご希望の方は、ハガキに住所、氏名、性別、年齢、職業、および連絡先電話番号、幼児の名前、年令を明記のうえ、阿仁町教育委員会「おとうさん、おかあさんのテレビ教室」係へ、六月七日まで到着するようお送りください。

くわしく知りたい方は、教育委員会までお問い合わせください。

児童手当現況届は

六月中にお忘れなく

児童手当制度は、昭和四十七年一月に発足し、四十九年度からは支給対象となる児童の範囲が、義務教育終了前の児童にまで拡大されてきています。

ところで、児童手当の支給を受けられる人は、毎年六月中に「児童手当現況届」を役場に提出していただくことになっています。

現況届は、児童手当の支給を受けている人全員から提出していただくものです。もし、この届を提出しないと、児童手当の支給を受ける資格があつても、六月からの支払いをうけられなくなりまから、忘れず提出してください。

くわしくは福祉係まで。

自動車税の納期が 六月に変更

昨年度まで五月とされていた自動車税の納期が、六月に変更になりました。

自動車の台数が年々増えつづけ、この四月には遂に二十一万五千台の万台に達し、それにもない事務量も増大の一途にあります。

県では、電算を利用して対処してきましたが、課税の基準日である四月一日現在の状態で納税通知書を作成し、五月三十一日まで納めていただくために通知書をお手もとにお届けすることが困難となりました。

さらに、通知書が届いてから、納期限までの期間が短いとの声もあり、こうした事情から、本年度は納期を一月遅らして、六月一日

から六月三十日までとしました。

このため、車体検査に必要な納税証明書は、五月三十日と記されておりますが今年度は、納期の変更により六月二十九日まで有効となります。

納税通知書は、五月下旬か、遅くとも六月の初めにはお手元に送付となります。また、自動車税は、四月一日現在の所有者等が納めることになっておりますので、四月一日以後に所有権等の移転があつた場合は、当事者間で話し合つて税の負担をしてもらうことになりますが、税の責任は当日の所有者が負うこととされています。

なお、四月一日以後に廃車または他県へ登録換えした場合は、課税後月割で減額されます。

慶弔だより4月

◎こんにちは・赤ちゃん

お名前 保護者 住所
佐藤 美喜(重夫) 新中
加藤 美穂子(満昭) 比立内
柳谷 久美(千代衛) 小淵
松岡 千春(男) 荒瀬
鈴木 富美子(栄一) 大町
月居 潤子(憲二) 新町

◎結婚・おしあわせに

湊 和雄 荒瀬
西根 幸男 幸屋
加藤 幸男 前田
庄司 幸子 畑田
松浦 唯 東裏
九島 孝子 森吉町

●死亡●おくやみ申します

加賀谷 房治(66) 榎木沢
松橋 菊治(47) 幸屋渡
山田 勇吉(70) 根子
武田 久蔵(77) 下新町
永井 イソ(57) 大町

(辻) 佐藤 敏明 湯口内
佐藤 ふみ子 根子

(松橋) 正義 打当

(齊藤) 利夫 比立内

(山口) 九三 恵 山梨県

(木綿) 駿二 東京都

(松橋) 明美 比立内

(佐藤) 照子 水無

(鈴木) 照子 打当